

会議の名称	全 員 協 議 会	開催月日・令和4年11月18日 開会時間・午前・午後2時58分 閉会時間・午前・午後4時05分
出席者	南谷 清司 柴田 喜朗 栗津 明 毛利 廣次 後藤 國弘 原 一郎 川柳 雅裕 安井 智子 野口 佳宏 南谷 佳寛 豊島 保夫 堀 隆和 藤川 貴雄 山田 紘治 花村 隆 糟谷 玲子 近藤 伸二	
欠席者	星野 明	
オブザーバー		
傍聴者		
説明のために出席した者	堀議会事務局長 藤井議会総務課長 大下議会総務課課長補佐 中村議会総務課主任	
協議事項	協議事項 ○ 意見交換会について ○ その他	

【開会＝午後 2 時 5 8 分】

南谷佳寛議長

ただいまから全員協議会を開催いたします。星野議員からは欠席の連絡を受けております。

再会議に先立ち報道機関などから傍聴の申し出がございましたら、これを許可してよろしいですか。

(異議なし)

南谷佳寛議長

では傍聴を許可します。

それでは意見交換会について、広報広聴委員会から報告願います。

川柳議員

本日はこの場をお借りいたしまして、明日行われる意見交換会について広報広聴委員会で協議しました内容をご連絡いたします。

明日の意見交換につきましても、議会基本条例が施行されてから 4 回目になります。対面形式では令和元年以来の開催となります。条例の第 6 条にいう、多くの市民が議会と市政に関心を持てる、このように関心を持てるよう、第 5 条第 3 項に列記されています方法の一つである意見交換会を議会の活動として行うことになりました。主体的かつ積極的にこれに取り組んでいきたいというふうに思っていますので、皆様のご理解とご協力の程、よろしくお願いを申し上げます。そして、服装につきましても、あまり硬くなりすぎることのないよう、今日のようなスーツではなく、ラフな格好でご出席ください。また、当日のお茶とかお菓子については、この感染対策上、いろいろ配慮しまして、こちらから用意することではなく、水分補給として各自で対応していただくということで、前回 11 月 15 日の広報広聴委員会で協議させていただきましたので、ご理解ください。

それでは、お手元にお配りしてあります意見交換会開催要領と書いた紙の方を見てください。その開催要領、明日、11 月 19 日は 12 時に皆様、羽島市民会館にご集合いただき、会場の準備を行います。机を運んでいただいたり、セッティングしたりしていただきますが、そして、13 時から受付を開始し、13 時 30 分から意見交換会を開始いたします。議員の皆さんの役割については、広報広聴委員会で協議して、総括の司会を私、委員長が、そして受付を柴田議員と堀議員のお 2 人をお願いいたします。また、写

真記録の係につきましては、原議員にお願いをいたしております。そして、進行役が各班に1人つくんですけども、進行役、柴田議員、安井議員、堀議員、山田議員、これは広報広聴委員会の委員ですが、それ以外に過去に経験がある後藤副議長、そして糟谷議員にお願いをしたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

最新の時点で6つの班を構成することになりました。各班での記録について1人充てて、その他4つの班に1人を充てて、3人または2人で1班を編成することになります。その編成表についてご覧ください。先日、11月15日に開催しました広報広聴委員会で協議して、議席番号の順番に皆さんの割り当てをさせていただいた次第であります。お手元の羽島市議会意見交換会開催についてという表をつけさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

次に、意見交換会の進め方としましては、ワークショップ形式でそれぞれのグループにわかれて、羽島市の公共交通について私たちの「足」について考えるというテーマで行います。合わせてお配りしております羽島市議会意見交換会タイムテーブルという紙がございます。このタイムテーブルに沿って行っていきますし、当日各班のテーブルにもこのタイムテーブルを用意しておりますので、時間進行をリーダーとともに進めてください。私からは、議長の挨拶の後、テーマに関しての意見交換会のあり方を説明し、その後、グループワークに入らせていただきます。はじめに、意見交換会に入る前に、皆さんに簡単な自己紹介と、その場を和ませるために何らかのアイスブレイクを挟んで、それから入りたいと思います。アイスブレイクというのは氷を溶かすという意味ですけれど、初対面の人同士が出会うとき、その緊張を解きほぐすための手法でございます。初めて集まる顔ぶれとうまくコミュニケーションをとってください。13時30分の開始から20分程度でこれを行います。

その後、意見交換会へ移りますが、自己紹介の後、私たちの「足」という一人称の視点を持ちながら、自身にとっての印象や、どうありたいかなど、各班で進行役を中心に導入していただきます。テーマに対しては、単に問題点の要望の羅列ではなく、こんな魅力がある、交通には、私達はこういう工夫をしている、また、羽島市の足については、より良くするために私達に何ができるかなどについてグループ内で出し合っていたいただきたいと思います。寄せられた意見をもとに、それらをどのように生かして実現するこ

とができるのかなどについて、グループ内で13時50分から14時20分までの30分程度で皆さんで話し合ってください。引き続き10分程度でグループで出した意見を振り返っていただき、発表に向けての整理を行っていただきます。

そして、14時30分になりますが、10分程度の休憩を挟み、14時40分から10分程度で、いろいろな意見をそれぞれ付箋に書いてもらって、それらを貼りつけながら、グループでまとめて発表に繋げていただくという形にいたします。14時50分からは、全体セッションとして、1グループ当たり5分程度で発表をいただきます。ここまで15時25分までを予定したいと思います。そして、最後に副議長から挨拶をいただきまして、15時30分に意見交換会を終了します。

今回は3年開けての開催となることや、過去の2回、平成30年と令和元年におきましても、ほぼこのようなスケジュールで進行されていたことを例として進めてまいります。今回も同様のタイムスケジュールで行っていきますので、皆さんのご経験をよろしくお願いをいたします。

次に、テーブルの方をご覧ください。このテーブルの上に模造紙があります。この模造紙を皆さんが対話をしながら意見を書いた付箋を貼ってもらって、直接書き込んでいただくためのものです。付箋で全員の意見が張り出されたら、他に意見がないか確認して、内容の近い意見同士をグルーピングしていただきます。そして、特に残したい意見や、大事にしたい意見については、みんなで考えてグループで選んでいくために使いますが、基本的に自由に使っていて構いません。

最後に、この意見交換会のお願いになりますが、意見交換会のルールといたしまして、率直に話をしましょう。そして、話を最後まで聞きましょう。そして、相手の意見を否定しないようにいたしましょう。そして、判断や結論を出さないようにいたしましょう。そして、1人が多く話さないように時間を決めて話しましょう。本当にこういうミーティングの基本中の基本でございますが、グループ内で意見を一つにまとめるものではなく、最終的にはアイデアを結集して発展させていただきたいというふうに思っています。あくまで回答を出すことが目的ではございません。自由に意見交換していただきたいと思っております。

次に、各テーブルごとにこのような札がありますので、名前を書いてぶら下げながら、どなたがどのようなお名前なのかということを確認しながら進めてください。

最後に、意見交換会は広聴の場、広報広聴の広聴ですが、の場であります。ここで得られた結果を議会として、全委員が共有した上で取り扱いを決定し、フィードバックさせる必要がございます。それぞれのグループワークの中で出た参加者の意見などの要旨をまとめて報告していただくために、各班で記録用紙をまとめて提出いただき、議員全員にあわせてお配りしております振り返りシートによって結果の取りまとめをお願いいたします。お願いすることがたくさんあって、本当に申し訳ございませんけど、参加者は今のところ18人の方が見えます。そして、羽島高校からも高校生の方がいらっしゃるというふうで、本当に年齢も幅広くいろいろな方が参加されますので、良い意見を本当に皆さんの知恵で、努力で集めてください。いろいろなことをお願いするばかりで申し訳ありませんけども、参加者、そして議員双方にいろいろな意味で有意義なものになるように取り組んで参りたいと願っていますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

南谷佳寛議長

今の説明で何かわからないこと、ご質問がありましたら。

糟谷議員

ミーティング注意をいろいろ言われたんですけど、それは委員長がテーマの概要の説明の中でお話をされるんですか。

川柳議員

明日の次第の中で注意事項は申し上げます。

糟谷議員

最後のグループ発表、1グループ5分発表ということですけど、これを発表するのは誰か決まっているんですか、一番最初的时候には市民の方に発表してもらったんですけど、この中心になっている私達議員が発表するのか。

川柳議員

先日広報広聴委員会の方で、私はリーダーがやるものだと思っていましたが、過去にも市民の皆さんにやっていただくということが有意義ではないかというようなご意見があって、そのように考えております。

糟谷議員

グループの中で市民の方の誰か代表になってもらって、それか市民から議員やってと言われたらそれでやった方がいいですか。

川柳議員

どうしてもということだったら。

糟谷議員	市民の方々中心ってことでいいですね。
川柳議員	きっと何か考えとか、本当に関心があってみえている人なので、きっとやっていただけるかなという期待を持っております。
糟谷議員	もう一つすみません、意見交換会でみんなの「足」ということでやるんですけど、今の実態の資料というのは、何も提示はしませんか。今こういうふうにしてはこういうふうにはやっています、東回りとか、そういうものは提示しなくて、何もなしで話し合いをしていくという。
川柳議員	それも大切なことだと思いますけれども、今回、バスだけを考えたものではなく、鉄道とか自転車とか、あるいは、例えば免許返納した後のこととか、いろんなことがありますので、バスだけの資料は用意していませんが、今からでも用意できますけれども、参考資料として置いた方がいいでしょうか。これは逆に皆さんにお聞きしたいと思うんですけど。
糟谷議員	あれば、実態はこういうふうですという。
川柳議員	そうですね、わかりました。これはあった方がいいということであれば、明日までにできることは私の方でいたします。良いご意見ありがとうございます。
花村議員	さっき言われた電車、名鉄線についても話し合いの真ん中に乗せてもいいということですか。
川柳議員	はい、公共交通の一つだと私は思っています。他にはないですかね。
豊島議員	先ほどのタイムテーブル、川柳委員長からご説明ありましたが、13時40分の自己紹介ですが、聞き漏らしていたらごめんなさい、この自己紹介は議員だけですか、参加者の市民も、そうすると10分で。
川柳議員	各班にわかれて、全部で例えば6人いるとするじゃないですか、6人で1分ずつとか。
豊島議員	わかりました。

川柳議員	<p>自己紹介というのも大事ですけども、アイスブレイクという、お互いを知り合って初めて顔を合わせた人たちが和やかに行くような、そういう時間でもありますので、自由に自己紹介とか、他人紹介でもいいと思いますけど、紹介しあってもいいと思いますけど、進めてください。</p>
糟谷議員	<p>アイスブレイクというのは、本当にそれぞれが各グループで好きな形でやればいいんですね。</p>
川柳議員	<p>はい。</p>
糟谷議員	<p>わかりました。 もう一つすみません、当日のテーブルのセッティング、私達議員がやると思うんですけど、そのテーブルセッティングのこういうレイアウト、どこにいくつ机を並べて、椅子をどうするとか、そういうのは。</p>
川柳議員	<p>6テーブルを想定しまして、市民会館の第1会議室、細長い会場になりますけど、これより長いかもしれませんが、このような3つの机を並べて、これが全部で6つあるというふうにしますので、1時間あればできるかなと、そして会場の方には、入り口に紙を貼り付けて、ホワイトボードにも公共交通について考えるという、こういう会場づくりを1時間かけてさせていただきますので、お忙しいところ申し訳ありませんが、午前中皆さん忙しいですよ、申し訳ないですが、よろしくお願いします。</p>
糟谷議員	<p>すみません、受付で熱を測るとか消毒というのは受付の2人の係の方がやっていたらいい。</p>
川柳議員	<p>マスク着用、消毒、そして体温測定をさせていただきます。</p>
糟谷議員	<p>水分補給でペットボトルくらい買ったらだめですか、参加される方に置いておくだけ、お茶くらい置いていいんじゃないかなって、注いで飲むわけじゃなくて、</p>
川柳議員	<p>この予算は公費じゃなくて、私達のお金でやっていますので、持ち出しになりますけど、お菓子じゃなくて、ペットボトルだけあった方がいいですよ。そういうことで感染対策にこだわり過ぎましたけど、それは用意させていただ</p>

	<p>くことにいたします。</p>
豊島議員	<p>タイムテーブルは川柳委員長から、詳細に説明いただいて、一般の方には時間的なことは配布か、または、喋られるだけで何も記載したものは出ませんかでしょうか。</p>
川柳議員	<p>ホワイトボードにも掲示しますが、タイムテーブルのこのような細かい進行表は各テーブルに1枚置いてありますので、リーダーの方で確認し合いながら、もうそろそろ時間だねというふうなことで、私も司会やる中で、もうそろそろいかがですかというようなことをアナウンスさせていただきます。</p>
豊島議員	<p>わかりました。もう一点、これ他の例ですけど、この羽島市委員会とは違いますけど、報道関係を含めて、取材とか、また参加者のいわゆる写真撮影とか、そういうことですが、これの許諾範囲、この辺は委員会ではどのような方向をとってみますか。</p>
川柳議員	<p>一応、写真に写っていけないかどうかということは確認をさせていただこうと思いますけども、あと、報道機関への投げ込みといいますか、取材に来てくださいというアナウンスはしておりますので、一応公の場というふうなことを考えております。</p>
糟谷議員	<p>意見交換会の後から、自由に意見を出していただきって、議員はあるんですけど、市民の皆様からは、そういうものは書いていただかないですか、参加者アンケートみたいな。</p>
川柳議員	<p>参加者全員にご意見を収集させていくために、お願いをしております。</p> <p>あと、感染対策として当初は実際にリアルとオンラインと併用でやろうというふうに思っていましたけども、市民会館はオンラインできませんでしたので、実際にこういうことで進めてまいります。報告は以上です。</p>
南谷佳寛議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>皆さんそれでは明日よろしくお願いいたします12時集合になっておりますので、皆さんぜひお願いします。</p>
近藤議員	<p>ちょうど全員協議会が行われて、その他という事項があ</p>

りましたので、ちょっと発言させていただきますけれども、ある方ですね、私に問い合わせられて、10月28日付ですね、中日新聞サービスというところに市長名とそれから県議会の藤本県議、それから羽島市議会議長南谷佳寛という名前ですね、新聞折り込みの関係で質問状みたいのが出てまして、これはですね議長名で出ているものですから、議員さん了解してみえますかというお尋ねでした。それで私は全く知りませんということでした。それで、議長に強く要望でお願いしてきますけれども、こういった質問状的なものに、議長という肩書きをですね、絶対に使わないようお願いしておきます。こういったところに名前を貸すなら、南谷佳寛という個人名でお願いします。以上です。いいですか、例えばですね、南越前町への寄附のときとか、議長名で全部文書を出しますけれども、そういった場合は、必ず議員全員に了解を取って、議長誰々と書くのが当然です。本当に、これいろはのいの字ですよ、議長の。ぜひそういうことがないようにですね。強く要望します。今度そういうことがあったら議長不信任ですよこれ、いいですか。ちょっとついでに、これ副議長とか事務局長知ってますか。

後藤議員

文章の内容は知りません。

近藤議員

それなら議長が勝手にやったんですかこれ。

後藤議員

勝手ではなくて、議長さんからこういうのを出しますというお話は受けましたけど、内容自体はしっかり精査しておりません。

近藤議員

ならあかん、そんなことなら議長勝手にやったってことやん。局長知つとるの、それなら。

議会事務局長

知らないです。

近藤議員

議長単独でやったのこれ、あかんよこんなこと。議長と書いてあるのは我々も了解しとるということとみんな解釈しますよ一般人は、ちょっと答弁してよそれなら。

南谷佳寛議長

問題があるんですか。

近藤議員

勝手に出したらあかんて議長名を、当たり前やそんなこと。

山田議員	今のお話ですけども、この件について、文章はあるわけですか。私は文章見てないわけよ、どういう文書をお出しになったんですか、議長名で、ぜひそれは配っていただきたい。
南谷佳寛議長	今持ち合わせておりません。
後藤議員	内容知らないわけじゃない、概要はお聞きしております。概要をお聞きして、議長と相談して、そうですねということで私も認識はしております。
近藤議員	言ったけど、南谷佳寛って個人で名前出すならいいよそれは、議長って肩書き使ったらあかんてそれに。議長経験者みえるけど、山田さん、糟谷さんどうやね。
山田議員	使えんよ。議長名で中日配送センター出した、そんなことで出されるんやったら議長名で。
近藤議員	株式会社中日岐阜サービスセンターですよ、名前に気づいたある方が、議員の方が全員知っているかというお尋ねですこれ。
山田議員	内容は何や。
近藤議員	チラシのお尋ねですよ。その文書出してもらって、コピーして全部、全協で出してください。
南谷佳寛議長	今持ち合わせておりません。
近藤議員	すぐ出してください。回答も来ているんでしょう。
南谷佳寛議長	回答はもらえなかったです。
堀議員	今の件である程度噂でちょっと伝わってきてるようなことを聞いておりますが、だけどその内容について、我々も聞かれているわけですよ。内容についても、だから、市民の方も言ってみえる方もあるわけですので、迷惑被っていると言ってみえる方も市民の方の中にはあります。だから我々議員として、私も知らなんだ、そういうものが出ておりますよと言われておる、そして迷惑被っておりますよという、だから、私達議員としても、そういう人たちに、

また市民にいろいろ説明するためにも、その内容について当然知るべきだと思います。議長名で出ているものですので、だから今持ち合わせておりません、それで逃げるんではなしに、この後きちっとポストでもいいですので、入れて欲しいと思います。お願いします。

山田議員

改めて全員協議会をまず、これを一つの議題にして、これ絶対やらないかんということです。議長は議長権限で何でも、議会をまとめて引くものなのに、議長権限振ってあでもないこうでもない言っているようなことではあかんわけであって、議長はみんなの意見を集約して、それでどうしましょうというふうにきちっとやらないかんですよこれは。

ついでに言っているいいですか、実は私のことで懲罰動議が出ましたが、あの件につきましても、きちっとですね、議題として、また全協を開いて、あるいはそういう調査委員会でも開いて、私はずっとこれ言い続けてきてますので、ぜひそれを明白にさせていただきたい、そういう会議を必ず設けていただきたい。これはよろしくお願いいたします。これ本当には私は名誉棄損、いろんなこともあってですね、非常に苦しめられておることは事実ですので、こんなことがあってはいけません。本当に、やはり我々は嘘を言っているはいかんですわ、そういう点はしっかりと、南谷議長のとくに、全部南議長からんでいらっしゃいますので、ぜひ一つこれは明白にさせていただきたい。よろしく一つ、必ずこういう会議を開いていただきたい。

藤川議員

最初の話と違う話題が出て、例の懲罰動議の件ですね山田議員の、山田議員の今の話については、こういう会を開いてほしいという話ですけれども、私どもの自民清和会、山田議員に回答しております。そういう話はなかったと、市長は個人名を挙げて、特定個人の誰かについての話を、名前を挙げてしているのか知りませんと回答しております。山田議員がそれに納得されていないんですしたら、山田議員の方から特定個人の名前を挙げたという根拠を示した上でこの場に持ち出していただきたい。それがなければ、この場に持ち出すような話じゃないんですよ。議長にお願いしますけど、山田議員がそういう根拠を示されない限り、そういうような会を開く必要はありません。私どもは回答しております。それが違うとおっしゃるのでしたら、それをちゃんと根拠を突きつけて、私どもに抗議なり、あるいは全員で諮る、そういったことをプロセスで踏んで

<p>後藤議員</p>	<p>いただきたい。以上です。</p> <p>先ほどその中日岐阜サービスセンターですけれども、これは折り込み広告を扱うところで、議長名、市長名、それから県議名で問い合わせをしたという形です。文句を言ったとかそういうことではなくて、問い合わせをして調査をしているということで、これは中日岐阜サービスセンターに抗議をしたとかそういうことではありません。内容も議長からしっかりお聞きしておりますし、問い合わせです。その問い合わせに対して回答を求めただけです。いわゆるどういう内容だったかという、議長からお聞きしているのは、折込広告に対して政治的意図のあるものを折り込んでいいのかどうかという問い合わせですので、これは市長、県議、議長名で問い合わせをしたというふうに認識していただきたいと思います。以上です。</p>
<p>栗津議員</p>	<p>まず一点目、今、近藤議員言われたように、文書で議長出されたのかまず一点お答えください。出されたのを文章で我々に見せるのか見せないのかお答えください。</p>
<p>南谷佳寛議長</p>	<p>そういう文書は確かに出しましたけど、皆さんに見せるようなものじゃないと思います。質問をただけです。</p>
<p>栗津議員</p>	<p>これ一遍皆さんにですね、これ2回目なんですよ。今年南谷議員は今年1月にも中日新聞に行かれましたよね、1月に議長と野口議員と後藤議員だったかわかりませんが行ってきたと、中日新聞行かれましたよね、これ2回目なんですよ、そのときに中日新聞は、私が1月に折り込んだやつを再度発行しようとしたら断られたんですよ。これ政治活動の妨害じゃないですか、あなたたちがやったのは、それで営業部長は記事には何も問題ないですよと、それと一緒になんですよ、なぜ行ったのかと、2回も行っているんですよ。</p>
<p>南谷佳寛議長</p>	<p>営業部長はこの文章は出せませんと言われました。</p>
<p>栗津議員</p>	<p>何の文章を。</p>
<p>南谷佳寛議長</p>	<p>栗津議員の文章は、こういうのは新聞折り込みはできませんと。</p>
<p>栗津議員</p>	<p>じゃあ部長のところ一緒に行きましょう。</p>

山田議員	<p>こんなことは今やっけていてもいかなですから、こういう会議をやっけていただくということだけお決めたいただくと、そう思います。</p>
南谷佳寛議長	<p>やる必要ないです。</p>
山田議員	<p>何でやる必要ないんですか。おかしいでしょう。</p> <p>私は一般質問でも個人のことやと言いながら、しまいまでやらせていただきました。今藤川議員がえらいおやりになるんですよね、私らは聞いておりませんと言っているのが答えだと、けど、私は絶えず言っているんですよ、議長にもお聞きしました。隣にみえます糟谷議員からも私は聞いている。そういうことについてこれが事実かどうかを協議してくださいということを私は絶えずそういうことを言い続けてきたんですが、今のような話でやる必要がない、そんなことやったらこれ2年ぐらいこれまるっきり滞留してしまつとる、これ市民のために何にもなりませんよこんなこと。我々は、市民のために働くためにみんな立候補してきたのと違いますか。自分だけのためにやっけたんですか。今藤川議員がえらい力入れて言いますが、これが事実かどうかだけ私は調べていただければ結構なんです。返事した、だから答えやというのは子供のけんかじゃないんですよ。それとはちょっと違うんですから、ですからその辺のところ、私の件についてもきちっと、第三者委員会でも何でもいいですよ。立ててやっけていただければ、いいですか、これ全員協議会ですから、議会の個人の会議じゃないですからね、ぜひ一つお願いしたいと思います。</p>
近藤議員	<p>私の方から一番最初にお願ひしたですね、とにかく議長名で勝手にやっけてもらうことは絶対やめてください。勝手にやることは、例えば南越前町の寄附、それから、例えば国の方へ出す意見書、それから、商工会議所から議員の削減とか、それから一般市民の方からいろいろと出ています。それに対して協議して、必ず議長名で出すんですよこれ、それと一緒になんですよこれ。それだけの議長は重みがあるんですよ、議長という肩書きは、だからそういうことを十分理解して、これいろはのいの字ですよ議長これ、だから絶対にこういうことのないように、それとその文章ですね、文章出してくださいこれ、皆さんの前に、質問状か何か、悪いもんじゃなければ出して、こういうものが出されたよということをきちっと説明して、じゃあこれなら出</p>

してもいいよということで、段階を踏んでくださいきちつと、議長、わかりますか。そういうことですよ。何遍も言いますけれども、南谷佳寛議員個人で出すのはいくらでもいいんですよ、市長が出すとか、藤本県議が出すとか、それは我々はとやかく言えない、そんなことは、この議長という肩書きで出したやつが一番いかなのですよ、わかっていますか。だから文書をまず出してください、こういう会議で、全協で、いいですか、絶対出してくださいよ。

堀議員

今近藤議員言われましたけど、これは議長名で出しているということは、質問書かどうか知りませんが、その内容が中日岐阜サービスセンターの方に出ていると、それで、ある市民の方が出たよということで、これはちょっと困るという方もあるわけです。だけど議長名で出たということは我々知っていて当然だというのが市民の見方なんです。だから、私は絶対にこれは知りたい。どんな質問書か何か知りませんよ、だけど質問書であろうと何であろうと議長名で出ている、議員は知っていて当然なものが何もこういう場に提示されないというのは困ります。だから、絶対にこれは出していただくということでお約束をお願いいたします。議長返事お願いします。

南谷佳寛議長

後日ボックスの中に入れておきます。

山田議員

会議を開いてもらわないとあかんですよ。きちっと真実を調査してもらわないといけませんよ、全て、どれも重要なことですよ、このことについても、私のことについてもそうですが、この間の私の懲罰の関係ですが、この間中濃十市のあの会場のところで、他の市町村のあれが僕に言いましたよね、あれおそらく羽島のところで話されたので、おそらく皆さんご存知だろうと思うけれども、かなり多くやられとるんだとか何とかいう話、これみんな知っているんですよ、ここだけの話じゃないんですよこれ、こういうやり方は、ですから、こういうことは本当にはっきりしてもらわんと、私テープありますので、皆さんに公表して、そこできちっとやっていただいても結構ですから、私の件についても、ここできちっとテープなんか公表しますので、そういう会を早急に一つお願いしたいと思います。議長いかがでしょう。

藤川議員

まずテープあるということですので、それをお示しいただいた上で、それをみんなで聞いて、その上で本当に会議

が必要なのかどうなのかというのを判断するべきだと、聞く前に会議開いてもしょうがないじゃないですか。

山田議員

会議じゃないとわからないでしょ。

藤川議員

データでもいいんで提出してください。提出していただいて、各自聞いて、それで本当に会議が必要なのかどうか判断すればいいじゃないですか。まずそれが出てこないのに、私たちの回答に納得されてない、それが正しくないと言い切られますけど、殴っておいてごめんて済むのかっていうことをさっき発言されましたけど、まず本当に何が真実なのかというところをちゃんと理解していただきたい。それが私たちの会派が違うとおっしゃられるなら、それは違うという根拠をちゃんと示した上で、だから会議が必要なのではないかということ呼びかけていただきたい。

山田議員

わかりました。後でごめんなさいは絶対言わないように、ごめんなさいならもう全部議員辞めてくださいよ。

柴田議員

これって全協でやる話ですかね、回答されたのは多分清和会の方ですよ、私達そのあたり全然しっかり聞いてないんですけど、全員が関係あるなら全協でやるべきだと思うんですけど、あまりそのことを存じてない議員も多分いると思うんですけど、その点何で全協でやろうということをおっしゃっているのか、その根拠を示していただけたらと思います。

山田議員

柴田議員の案を出してください。

柴田議員

私は、これ全協でやるべきじゃないですよということを言ったんですけど、やるのであれば、これは山田議員とそれから、清和会の皆さん、名誉棄損の関係だということの関係で、その関連があった方の間でやるべきことであって、全協でやることではないのではないかなというふうに思いますけれどもいかがでしょうか。

山田議員

それで結構です私は、その関係した方でやっていただいて、けどこれ、第三者がおらんとあかんですよ、もちろん第三者おらんとあかんですよ、証人が、議員の中から誰かが第三者なりきちっと出していただいてやってもらわんと、いいですよ、まず私が言う関係者、清和会さんと公

明党さんと、市長は言った方ですからこれは別として、そこでみっちり協議して、私の持っている資料をそこで提出しますので、その代わり第三者を入れてほしい。奇数で3人は入れてほしい。それでよろしいでしょうか。マスコミも入れましょかね、それでいいんですけど、私はどういふふうでもいいんですよ、私は聞いただけですから、はっきり言って、だからそれが直で皆さんにお尋ねしているやつを全部否定されるものですから、だから私、今言ったようにし柴田議員の意見に賛成します。ですからぜひ一つ、お願いいたします。

藤川議員

今山田議員が柴田議員の話について賛成をされたということですので、この案件については山田議員と自民清和会当事者との話し合いになるということを出田議員は同意されたというところでもあります。そうしますと、他方で私ども自民清和会は山田議員とお話をするということに山田議員はそれを希望されているということですが、私ども今初めての話ですので、会派としてまだ合意形成ができておりません。いったん持ち帰らせていただいて、会派としてどのような話し合いの場を持つのか、あるいはどう対応していくのかということは話し合っていきたいと思ひます。また後日、山田議員にはどのようにするのか、あるいはいつ、どこで、どのような形で会議の場を設けるのかということを出協議した上でお返事したいと思ひます。よろしいでしょうか。

山田議員

それで結構ですが、たださっきの返事と一緒になってしまうので、だから第三者を入れてこういう会議を催してくださいと私は言っている。返事はいいんですよ、返事はいただひていますから、聞いておりませんと返事いただひておりますから、もうそんなもん必要ないですよ、別に清和会さんの方でお話いただくかいただかないかは私には関係ない。

柴田議員

さっきからその山田議員が開いてください開いてくださいおっしゃっていますけど、相手側がこれを拒否することもできますよね、相手がいなのに勝手にやっているだけだったら別に会議でも何でもないのでないでしょうか。

藤川議員

再度申し上げますが、今この話については山田議員がそう希望されているということで、自民清和会と話をされた

	<p>いということですので、私ども自民清和会、会派で協議をしまして、柴田議員ご心配の通り、その場を持つのか持たないのかも含めて協議して、山田議員にはお返事をさせていただきたいと思いますので、今お話できるところは以上です。</p>
山田議員	<p>だから、第三者を入れてやってください。そうじゃないと駄目です。第三者を入れてください。</p>
藤川議員	<p>山田議員のご希望も踏まえながら、会派で協議いたしますので、協議の結果について、後ほど山田議員にお返事をさせていただきたいと思います。</p>
山田議員	<p>よろしくお願いいたします。</p>
栗津議員	<p>別件でございますが、ご存知の通り、私に対する懲罰動議が先般可決されました。いろんな方から私に問い合わせがあって、その中の懲罰動議の発議の中に、事実根拠のない虚偽の発言と言わざるを得ませんということがありますが、私は何が虚偽だったかというのを市民の方から言われても私は返答ができません。3名の議員の方、発議者の方から文章でもって、何を、どこの部分が虚偽であったかという説明の文書を出してください。それで私は市民の方に説明したいですから、お願いをいたします。今、その3名の方よろしいですか、議長聞いてください。</p>
南谷佳寛議長	<p>3名の方どうですか。</p>
野口議員	<p>懲罰動議を提出し、委員会にもかけ、本会議場でも議決をされた案件をもう1回ぶり返してやるんですか。議長どうなんですか。</p>
栗津議員	<p>事実根拠のない虚偽の発言と書いてあるわけですよ、私は事実根拠のない発言はしておりません。どの部分が虚偽であったかということを市民の方に私は説明したい。どこの部分が虚偽であるという文書を書いて、提出していただければ私はそれで市民の方に説明したいだけでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。</p>
野口議員	<p>議事録見ていただければ結構だと思います。</p>
栗津議員	<p>どの部分が虚偽の発言か聞いているんですよ。しっかり</p>

	<p>答えてください。文書で書いてください。</p>
野口議員	<p>しっかりと回答させていただきます。議事録を確認していただければ結構です。</p>
栗津議員	<p>それでは市民の方が納得しないからもっと具体的に教えてくださいということなんですよ。</p>
野口議員	<p>栗津議員は確か、もちろんご本人なので委員会がどういう議論だったかというのはご存知ないですよ。一旦、議事録を見ていただいてご確認いただきたいと思います。</p>
栗津議員	<p>委員会でどういう議論が出たかわかりませんが、私は私の発言したことに対して虚偽の発言をした身に覚えがないわけですよ、だからですね、あなたたちはどこの部分、この部分が虚偽だとしっかりとした説明をしてくださいということですよ。</p>
野口議員	<p>なぜ今、そういうことを言われるんですか、この時期に、議決をしたんですよ、議会で、皆さんそうですよね、9月議会、今栗津議員言われましたけど、どういう議論がなされたか知りませんがと言われたので、まず議事録を確認していただきたいと思います。以上です。</p>
山田議員	<p>今の話はですね、栗津議員に対しての動議の文章なんですよ、そのことを言っているような気が私はするんですが、動議の部分、ですからそのまま生きとるわけですよ。懲罰委員会の方はまた別個なんですよ、要するに懲罰動議の中の文章のことを言っとるんじゃないですか。</p>
野口議員	<p>懲罰動議を出して、それを委員会にかけてるわけですよ、原委員長そうですよね、そういう協議だったでしょう。まず議事録を確認してください。</p>
山田議員	<p>だからその懲罰動議の文章のように思うんで、まずこの懲罰動議のこれが虚偽じゃないかということを行っているわけですよ。</p>
藤川議員	<p>いろいろと論点があるのでもう1回整理しましょう。栗津議員の最初のご発言、市民から何が虚偽なのかということについて問い合わせがあって、栗津議員では何が虚偽なのかわからないから、答えられないから教えてほしいとい</p>

うお話でした、そうですね。つまり栗津議員は市民のために答えを答えたい、市民に理解してもらうことが、何が虚偽だったか知ってもらうために今のお話を提案されたわけです。その点について何が虚偽であるかという話については、私が本会議において討論を行っておりまして、その中で理由も述べております。その点について議事録をご確認の上でご説明いただいてもいいですし、もし栗津議員が直接その市民の方にお話しづらいということでありましたら、その市民の方から私でもいいですし、発議者であります野口議員、南谷清司議員、安井議員の方にご連絡をいただいても結構です。栗津議員からその市民の方にそのようにお伝えいただければいいんじゃないでしょうか。

栗津議員

言ってることが違うんですよ、あなたたちは私が嘘を言っているんでしょ、違いますか、そうでしょ、私は自分に対して、自分の発言に対して嘘は絶対言っておりませんと私は思っておるわけです、私は。だからどの部分でどういう、誰が虚偽だと言ったのか、その部分をしっかり教えていただければ、私が本当に皆さん、例えば本当に虚偽だと言われるのであれば、私は素直に謝りますよ、私は何一つ嘘を言った覚えはありませんよ、これは、私は命をかけてもいいですよこれは。第三者で調べてくださいよこれは。

柴田議員

すいません、話聞いてると、1個だけ私が認識してるやつで、これ虚偽じゃないかなというところだけ、一点だけ申し上げてよろしいですか。以前ホテルコーヨーの方に入ったときの話で、確かC B Cがどこかが最初に報道したことに対して、市長がリークしたということをよくおっしゃってたんですけど、それはどこからそういう話が出てきたのかもわからないですし、それはちゃんと根拠があった上でのことなのかなっていうのがちゃんと取れているなら別ですけど、多分取れてないと思うんですけど、それ虚偽じゃないんですか。

栗津議員

いいですか、それこそ先ほどの話じゃないけど、議事録とか全部調べてくださいよ、誰が市長と言ったんですか、一遍も言っとりませんよ。議事録それこそ見てください、議事録に書いてあれば私は素直に認めますよ。

藤川議員

その一つ前の、柴田議員の発言の一つ前の話に戻りますが、栗津議員がおっしゃられた件について、どこが虚偽なのか、栗津さんがわからないからという話ではなかった

はずです、市民の方がわからないから、市民の方に説明したいからという話だったはずですよ、その市民の方に、栗津議員の議会での発言のどの部分が虚偽であったのかというところを理解してもらえればいいと思います。それについては野口議員がおっしゃったように議事録を見れば、私の討論を見ていただければわかりますし、栗津議員がそれが違うとおっしゃられる、私の言ったことが違うとおっしゃられるのであれば、それはそれで栗津議員が私に対して、抗議なり何なりしていただければいいです。私は確認して意見申し上げますので。

栗津議員

私は嘘を言った覚えはないということなんですよ、あなたたちは私は嘘を言っていると言うんでしょ、これを誰が判定したんですか教えてくださいよ。

藤川議員

栗津議員の虚偽の部分について、私討論で述べましたけれども、議事録から市長の発言が削除されているということを議会で栗津議員お話になりました。削除されているかどうかについてですけど、削除されていなかったです。議事録私見ました。どの部分が削除されているのかというところ、栗津議員が案の定失敗したみたいなことを市長が言われた部分が削除されているということをおっしゃられていましたけれども、令和2年4月24日の会議でそのような発言はそもそもなかったです。それが削除されているというところはまず虚偽です。あともう一つ。

栗津議員

あなた発言者じゃないでしょう、発議者のことを聞いたんだよ私は。

藤川議員

発議者じゃないでしょうって言われますけど、どの部分が虚偽であったのか市民の方がわからないということで栗津議員に問い合わせがあったから、その市民の方にわかっていただくためにこの話を今提案されたんですよ、ですからどの部分が虚偽であったかということを私調べましたし、その上で意見も言っていますし、だからその部分が虚偽でしたよということを今説明させていただいておるわけですよ。そもそもの話でその市民の方から問い合わせがあって、その市民の方に理解していただくというところにこの栗津議員の提案の話がありますので、その市民の方に理解していただくための、どの部分が虚偽であったのかということを今私説明を申し上げているところであります。

後藤議員	<p>これは懲罰動議が出されて、懲罰委員会でその内容についてしっかり議論をして、本会議にかけられ、本会議で決定された事項ですので、議会の議決権はちゃんと重く認めないといけないので、こういうところで話し合うべきものではないと私は思いますので、話をここで止めていただきたいと思います。</p>
栗津議員	<p>実はですね、市長も自らですね、記者会見まで開いてですね、議長に調査をしてくれと申し入れたという、議長先般私と話したとき市長から申し出はなかったと言われましたよね、調査してくれという依頼はなかったということですよね、ですから、市長もそういう公式な場で調査をしていただきたいと言われてるんですよ。これ本当に調査委員会を作ってくださいよ議長、しっかりとした第三者機関でですね、私ばかりじゃないんですよ、私は少なくとも私が失敗、私の名前を言われたことは事実なんです。これ48人出席者がおって何人もの確認をとっておりますよ、あなたたちも聞いたか聞かんかったかだけですよ、ですからですね、これしっかりとした第三者機関で調べていただきたい、設立をしていただきたいと思います。議長どうですか。市長もお願いをしているんですよ。</p>
藤川議員	<p>ちょっと確認させていただきたいんですけど、市長もお願いしているんですよという話、市長は一体議長に何のことについて調査をしてくださいという、その何のことという部分がすごく大事だと思うんですけど、栗津議員の虚偽かどうかということについてちゃんと調査をしてくださいということを市長はおっしゃられたんですか。その部分をちょっと確認してからじゃないと。</p>
栗津議員	<p>記者に確認してくださいよ。記者会見の議事録があるかないか私は知りませんけれども。</p>
藤川議員	<p>栗津議員の発言が虚偽だったかどうかということ。</p>
栗津議員	<p>私がCBCにリークしたと類推されると、そういうようなことを全部調べてくださいと市長は言われたんですよ。</p>
藤川議員	<p>マスコミに対してですよ、議長に調べてくださいというお願いではないですよ。</p>

粟津議員	議長に申し入れたと市長は言っているんですよ。
藤川議員	その辺りちゃんと確認してから、発言の内容が一体何のことについて調査をしてくれという話なのか確認してから対応した方がいいと思いますよ。
山田議員	この問題いろいろ出てきました。いろいろこういう問題を抱えているわけなんすね、今議会の方は、ですから、これは早急にですね、一つ一つで結構ですから、そういう委員会なり何なり開いて、きちっとやはり精査していく、こんなお互いにこんなことやっとならなければいけないわけですから、これは全協ですから、これは議長さんが全部権限持ってらっしゃいますので、議長どうですか、やっていたいただけますか。
南谷佳寛議長	この問題はやるつもりはありません。  （「何でやらないんですか、おかしいでしょう、それならどうやるんですか。」と呼ぶものあり）
糟谷議員	皆さん明日が市民との意見交換会なんですよ、そっちをまず先に成功させることをぜひ考えていただきたいと思います。こんなことばかりやっていたら、市民の人から何を言われるか、きちんとそれはするということで、明日のことにまず全力をつぎ込んでもらいたいと思います。議長、時間も遅いですのでもうここで締め切ってください。  （「いつもそれで終わってまっとなるがね、そういうことでずるずる来とるんですよ。」と呼ぶものあり）
南谷佳寛議長	終わります。終了いたします。  【閉会＝午後 4 時 0 5 分】